



けやきっ子

学校教育目標：瞳輝く「けやきっ子」～自立、協働、創造～

六栄小学校だより

第24号

令和6年11月29日

文責:久保田 真二

3つの言葉の力～後期人権学習の取り組みによせて～

熊本県では、11月10日～12月10日までの1ヶ月間を「熊本県人権月間」として定め、県内各地で人権啓発に関する様々なイベントが行われています。ちなみに、12月10日は「世界人権デー」で、世界でも人権を尊重する取り組みが行われています。

さて、本校では11月19日～1月24日までを後期人権教育取り組みの期間と定め人権学習を進めていきます。11月19日には、校長から子どもたちへ人権講話をいました。右の詩は、人権講話の中で子どもたちに紹介したものです。その後、言葉には3つの力があるという話をしました。

①【人を傷つける力】

「うざい・きもい」「こんなものできないの」など、こんな言葉がいじめや不登校につながったり、時には命を亡くしたりすることにもなること。だから、六栄小の子どもたちには、人を傷つけない言葉を選び、使えるようになってほしいこと。

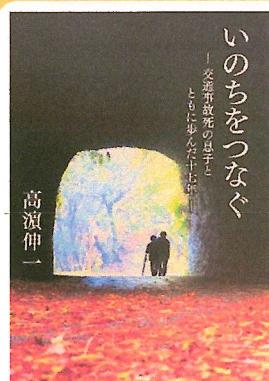
②【人を元気にする力】

私がケガから復帰してきた時に多くの子どもたちが「校長先生、だいじょうぶですか?」と言ってくれて本当に嬉しかったこと。普段から、「だいじょうぶ」「一緒にがんばろう」「やったね」「すごいね」等、人を元気にする言葉をたくさん使えるような人になってほしいこと。

③【心を動かす力】

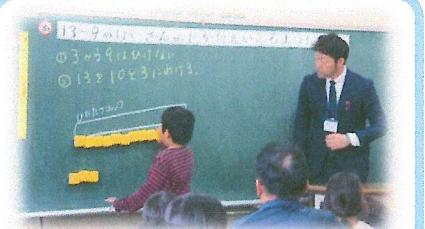
「自分は無理」「めんどくさい」「どうせできない」等、自分にマイナスの言葉を使っていると心が消極的になってしまふことがあります。一方、「やってみよう」「自分にはできる」「がんばってみよう」等、自分にプラスの言葉を使っていると心が前向きになって、できることもできるようになってどんどん成長すること。

言葉の3つの力を意識しながら、子ども達みんなが安心して、自分らしく、楽しく学校生活を送れることを期待しています。各家庭でも、子どもたちが生活の中で「言刃」を使っていないのか気を付けていただけたら幸いです。

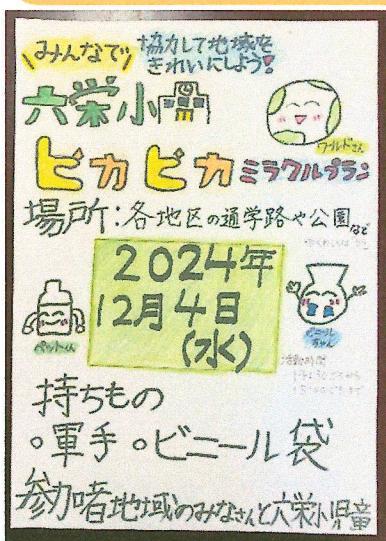


11月22日(金)の教育講演会は多くの保護者・地域の方に参加していただきありがとうございました。講演会終了後に、高濱伸一様から本の寄贈がありました。左の写真の著書「いのちをつなぐ～交通事故死の息子とともに歩んだ17年～」です。講演でも素晴らしいお話を聞けたのですが、息子さんのことや、自分自身との病気とのたたかいについて更に詳しく書いてあります。もし、この本を読んでみたいという方がおられましたら、学校まで連絡をいただけるとお貸しできます。

連絡先: 0968-78-0705
久保田までお願いします



教育実習生の藤田諭先生が、2週間の実習を無事に終えられました。1年生の子どもたちも大好きな藤田先生。寂しくなりますが、今までありがとうございました。



六栄小地域ピカピカミラクルプランにご協力を！

六栄小地域ピカピカミラクルプランとは、本校児童が地域をきれいにしたいという思いから始まったものです。代表委員会や学校運営協議会でも話し合いがなされ、今年度も取り組むことになりました。

来週12月4日(水)、14:15に学校を出て、14:30～15:00の30分程度、子どもたちが地域の清掃活動を行う予定です。もしご都合がつかれる方は、子どもたちと一緒に活動していただけると助かります。活動場所は次の通りです。

【赤崎】: 公民館	【高田】: 元ひまわり幼稚園の近く	【立野】: 赤砂
【鷺巣】: 1・3班は通学路、2班は宮野団地入口の坂道		【古城】: 古城東公園
【向野】: A 体育館、B 向野公民館、C 納骨堂近くの交差点、D 納骨堂、E 学校の給食室		
【向野北】: レインボージュニアコート周辺	【宮崎】: 掲示板の下	【赤田】: 公園
【永方・葛輪・塩屋】: 信和建設の近く		【折地】: 公民館の近く